

障がいのある方や、その家族などを支援

八雲町障がい者基幹相談支援センターを設置しました

町では、障がいのある方や、その家族などからの総合相談窓口として、シルバープラザ内に「八雲町障がい者基幹相談支援センター」を設置しました。

さまざまな相談に対応していますので、地域生活で困ることがあるときは、お気軽にご相談ください。

【センターの役割】

基幹相談支援センターでは、障がい福祉に関する相談支援の中核的な役割を担い、相談内容に応じて必要な支援や情報を提供しています。

さらに、町内の相談支援事業所や障がい福祉サービス事業所など、関係機関と連携してさまざまな支援を行います。

【相談受付時間】

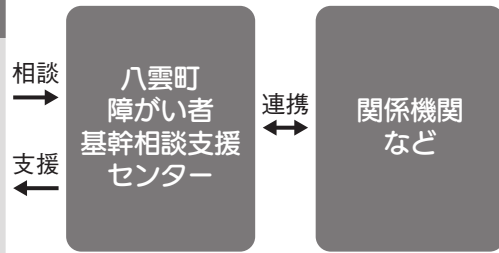
毎週月～金曜日
午前8時30分

～午後5時15分

※祝日、年末年始を除く

障がいのある方
その家族など

- ・障がいがあるけど、受けられるサービスが分からない。
- ・高齢になり、障がいがある子を介護するのが難しくなってきた。
- ・車いすなどを購入するのに助成があると聞いたけれど、どこに相談したらよいのか。等々



【相談窓口・問い合わせ先】
保健福祉課障がい者福祉係
(シルバープラザ内)
☎0137-64-2111

合併処理浄化槽設置補助の募集・補助制度の改正について

町では、生活排水による河川・水路などの公共水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全を図るため、下水道整備区域以外(下水道整備区域内にあっては当分の間整備が見込まれない場合)の方がトイレの汚水だけでなく、台所やお風呂などの雑排水も処理できる合併処理浄化槽を設置する場合に、予算の範囲内で補助金を交付しますので、次により補助金交付希望者を募集します。

また、平成31年4月から合併処理浄化槽補助について国の制度改正があり、居住していない事務所や居住者が未定の集合住宅・介護施設等、すでに浄化槽を設置している家屋等の建て替えや浄化槽の再設置については「補助の対象としない」とされ、町の補助制度も令和2年4月から改正しましたので、合併処理浄化槽の設置を検討されている方ご注意ください。

【募集予定数】 8基

【募集期間】

○第1期 4月6日(月)～30日(木)

※第1期で予定数を上回った場合には、新築住宅を優先し、改築については抽選により決定します。

○第2期 第1期で予定数に達しない場合、5月7日(木)以降に随時受付します。

※予定数に達した時点で受付は終了します。

【補助金額】 ・5人槽 70万円まで ・7人槽 90万円まで ・10人槽以上 130万円まで

【問い合わせ先】 環境水道課下水道管理係 ☎0137-63-2020

△広告

屋根・外壁...各種塗装リフォーム

塗装工事のことでお悩みの方

お見積もりは無料で承っております。

北海道知事許可 建第02499号

有限会社 土田 塗装

〒049-3115 二海郡八雲町出雲町60-129
TEL.FAX 0137-64-2166

町民意見の公募結果

○八雲町住生活基本計画および公営住宅長寿命計画(案)について
以上の結果 0件

○八雲町森林整備計画(案)について
以上の結果 0件

○八雲町地域公共交通網形成計画(案)について
以上の結果 0件

○第2期八雲町まち・ひと・しごと創生人口ビジョン総合戦略(素案)について
以上の結果 0件